



第475号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949

「2020後」にむけて

立憲民主主義を深めていくために

立憲民主主義のイノベーションと自治の当事者性の涵養

「選挙で勝ったのだから、後は何を決めてもいい」？ 多数決民主主義の白紙委任か、立憲民主主義への深化か

与党理事(平沢勝栄議員)が

「議論したらきりがない。いくらでも問題点が出てくる」という入管法改正が、与党の強行採決によって衆院で可決された。問題点を議論するのが国会のはずだが、「中身は後から決める」という白紙委任、すでに一二八万人いる外国人労働者の現状に関するデータもデータX、野党の追及で開示するも「コピー不可、書き写しのみ」(国会に開示されたデータは国民のものではないか)など、これまで繰り返されてきた強行採決に比べても酷い。

衆議院の委員会審議時間も、安保法制(2015)116時間、TPP関連法(2016)70時間、データがデータXだった働き方改革(2018)33時間(比)でも、わずか17時間という異例の短時間で、政府・与党側の「審議しない」姿勢はあからずま。

民主主義は多数決だ、という以上の民主主義観を持っているな

ければ、「安倍政治の六年間は

「選挙で勝ったのだから、後は何を決めてもいい」という立憲的独裁への白紙委任を進めてきた六年間ということになる。他方で、「安倍政治」の六年間は、「民主主義は選挙だけではなし」

「民主主義は合意形成のプロセスだ」という民主主義観へ転換する主体的な条件を準備してきたともいえる。言い換えれば、「民主主義は多数決だ」という民主主義観しか持っていないか。たところから、多数決民主主義を通じて立憲的独裁への白紙委任に向かうのか、それとも多様な民意を前提とした合意形成プロセスとしての立憲民主主義へ向かうのか、「安倍政治」のたため方は、そのせめぎあいの渦中にあるというようにもた。

たとえ以下で述べられているような民主主義の「設計思想」は、多数決民主主義観では「教科書」の話にしかならないだろう。しかし「民主主義は合

意形成のプロセスだ」という民主主義観が腑に落ちるようになる。国民主権で統治機構を作りこんでいく。うえで重要な論点、問題提起として受けとめられるようになるのではない

「投票重視の点で見ると、その反対側にあるのが「投票以外の要素もあるんだ」という考え方。立憲主義はその例です。議会で多数を得ても、それを拒絶する憲法裁判所などの制度が整えられている。選挙で選ばれたわけではない人が政策決定に強くかかわるという面では、ある種のエリート主義の面を持っています。一方で、多数決だけでは侵害し得ない領域をしっかりと確保することによって、少数者の保護が可能になる。『憲法裁判所で否決されるような法案はそもそもつくりなす』となって、議会の好き勝手な活動を抑止することにもなる(古賀光生・中央大学准教授 <https://globe.asahi.com/article/11882947>)

「選挙は、小選挙区制であり比例代表制であり、どこかで意見集約をしなければなりません。ヨーロッパ大陸型の比例代

表制は、投票した後で様々な意見を議会の場に出して、交渉して多数意見を練り上げていきます。逆に、選挙をするまえに意見を集約して投票にかけるのが、イギリスに見られる小選挙区制です。ただ、イギリスのように歴史に厚みがあり、明文化されていないルールも尊重するシステムが確立されていけばいいのですが、同じ小選挙区制を新興民主主義国で導入すると、『小選挙区で勝てばいいでしょ』『3分の2を取ったら、憲法を変えていいでしょ』『変えたら、憲法裁判所を停止していいでしょ』と、際限なく物事が決められていく。『決められればいい』というポピュリズムの論理に引きずられかねません。もちろん、民主主義の定着度によっても、その国がどのような制度を持っているかによっても、状況は異なります(同前)

「安倍打倒」「反安倍」では、「選挙で勝ったのだから、後は何を決めてもいい」という「安倍政治」の土台は変わらない。多数決民主主義にとどまらない民主主義観への転換、立憲民主主義を深めるために国民主権で統治機構を作りこむプロセス(狭義

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「がんばろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 「二灯照隅」 地方議員のコラム 書評
- 3-6面 京都・囲む会
「民主主義のイノベーション」
戸田政康・代表
- 6-8面 インタビュー「人口減少時代の
経済モデルを熱海から」
齊藤栄・熱海市長に聞く

の「システム」のみならず「政治文化」も含めた）への踏み込み、それらの深まりと広がりとの度合いに応じてこそ、「安倍政治」をたたむことができる。

それが弱ければ弱いほど、たとえば以下の問題提起のように、民主的な合意形成の基盤は毀損されていくのではないか。

「このような現状（憲法について共通の土台がないまま議論がかみあわな／引用者）もどこの改憲は、現行憲法に対する社会のなかの共通感覚がないままに、さむらに変わっていくことを意味しますから、日本がどのような社会を目指すのかという理想に対するコンセンサスや正統性が失われてしまう懸念があると思います。

つまり、大半の人が、『どこでもいいから好きにやっつて』という感じで憲法が変わってしまいかねず、憲法の正統性への

「民主主義の死は

選挙によってもたらされる」？

分断統治ではなく、課題を共有した連帯を

世界中で民主主義が危機に直面しているといわれる。全米でベストセラーとなった「民主主義の死に方」（レビツキー／ジブラット 新潮社）のカバーに書かれている「司法を抱き込み、メディアを黙らせ、憲法を変えろ——。『合法的な独裁化』が世界中で静かに進む」は、こうした状況を端的に示しているといえるだろう。

著者はインタビュでこう述

疑義は残り続けることになるのではないだろうか。これまでの日本社会は、経済的にそれなりに成功してきたので、憲法に対する疑義や矛盾もつまり具合に覆い隠されてきましたが、『ポスト平成』はどう考えても右左がりの時代になりますから、それらがむき出しになってしまいかねません」（西田亮介「憲法改正には関心なし・若者たちの事情」WEBRONZA 11/25

<https://webronza.asahi.com/politics/articles/201811130001.html>)
「安倍政治」をどうたたくのか。それはポスト平成——2020後の次世代に、どういう民主主義を手渡していくかという点でもある。多数決民主主義を超えた立憲民主主義への糸口をつくれるか、むきだしに分断や対立を「数で決着つける」という民主主義か。

へつる。(読売 11/22)
「——民主主義はこのように『死』に至るのか。
レビツキー氏 現代において、銃で権力を掌握するのは困難だ。これは良いニュースで、私たちは民主主義は安全だと当然のように思っているが、実はそうではない。民主主義は別の方法で死ぬのだ。怒れる市民には、民主主義的な制度を民主主義に反して使う指導者を選ぶか糸

地がある。こうした「内部からの死」に対して、民主主義は本質的に脆弱だ」

「選挙で勝ったのだから、後は何を決めてもいい」という民主主義が、「司法を抱き込み、メディアを黙らせ、憲法を変えろ」。「民主主義の死」はクーデターや銃によってもたたく、選挙によってもたらされる。「怒れる」「票と」どっちでもいいから決めては、コインの表裏にほかならぬ。

憲法はこうした多数決民主主義の暴走を抑える存在だが、それだけでは頼りない。

「シブラット氏 合衆国憲法は重要だが、それほど多くのことが書かれていない。我々は憲法と同時に、明文化されていないが数世紀の間に築き上げられた、政治家はいかに振舞うべきかという規範を重要視してきた。我々が「柔らかなガードレール」と呼んでいるもので『相互寛容』『自制心』。

誰もが一票だからこそ、『柔らかなガードレール』としての規範もまた、「選ばれた人」だけに求められるものではない。一九四八年から五三年まで使われていた中学・高校の社会科学科書には、このような記述がある。「民主主義を単なる政治のやり方だと思つのは、まちがいである。中略くすべての人間を個人として尊敬な価値を持つものとして取り扱おうとする心、それが民主主義の根本精神である」(「民主主義」西田亮介・編 文部省・著 幻冬舎新書)

こうした民主主義観「柔らかなガードレール」をどう継承し、次世代とともに21世紀にふさわしくアップグレードしていくか。それが問われている。民主主義という「共有地」は、耕す人がいなければ簡単に荒れ果て「内部からの死」に至る。「選ばれた人」だけではなく、普通の人たちがそれぞれの力量に

じて耕してはじめて、「共有地」は持続可能になる。民主主義は「内部からの死」に脆弱だが、その崩壊を食い止めるのは「偉大なリーダー」よりも普通の人の一歩だ。

残念ながら、消費者民主主義の爛熟で私たちの「共有地」は荒れ果てており、民主主義や憲法についての共通感覚も失われている。このなかで『柔らかなガードレール』を築くことは、世代間や社会階層間の分断を克服していくこともある。選挙で多数を取ることが大事だが、そのために「敵」を作り分断を煽れば、「共有地」は荒れて『柔らかなガードレール』はさらに脆弱になってしまう。

アメリカで存在感を増す「反トランプ」の草の根運動に「インディヴィジュアル」という運動がある。「インディヴィジュアル」とは、「分割することができない」という意味で、「忠誠の誓い」で唱えられる一文に入っているだろう。この言葉が政治運動として使われるようになったのは、トランプ政権がアメリカ社会の分断をさらに深刻なものにするとの懸念から。連邦議会の元スタッフ4名が、分断の対義語である「インディヴィジュアル」をタイトルにした、草の根活動のハンドブックを作り、ネット上で公開、オバマケア見直しを頓挫させる草の根運動の原動力になったと言われている。

選挙で当選したい議員(心理をつかんで、地元の議員にどうアプローチして話を聞いてもらうかなど、書かれていることは特別なことではないという。草の根保守の運動であるティーパーティーとの違いは「彼らがアメリカの分断を望んでいたのとは逆に、我々は共生社会としてのアメリカの再建を目指す」(https://hollip.jp/179848/3) のことだ。

80面へ続く

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
12月2日(日) 1000より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
 - ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
12月12日(水) 1900より 白川ひでつぐ事務所
 - ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)
12月5日(水) 1900より 船橋北口みらい図書館
 - ◆川崎「日本再生」読者会(会費 無料)
12月8日(土) 1000より 高津市民会館
 - ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
12月11日(火) 1900より 同志社大学寒梅館
 - ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
12月13日(木) 1800より ドーンセンター
 - ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
12月8日(土) 1530より 小倉商工会館3階会議室
- *****
望年会
- 東京 12月15日(土) 1600から
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
会費 1500円

- 京都 12月6日(木) コーブイン京都
第一部 講演 1800より 中西寛・京都大学教授
参加費 1000円
第二部 懇親会 1900より 参加費 3500円

■問い合わせ 03-5215-1330

「がんばろう、日本!」国民協議会 第九回大会 シンポジウム

2020後にむけて
立憲デモクラシー(議論による統治)か、立憲的独裁か
~国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ

7面から続く
りません。黙々とものづくりをして稼ぐ
まちもありますが、熱海はまちに魅力が
なくなったら終わりです。

人口減少は前提です。そのなかでどう
やって生き残っていくか。人口は減って
もお客を増やすことはできます。また
市税収入は増やせないけれど、新しい税
収は生み出せる。宿泊税はお客が満足
していただくために使うお金ですから、
お客様からいただいていると思えます。

人口減少社会であっても、経済の持続
的発展と豊かな市民の暮らしを実現でき
る温泉観光地の全国モデルを、熱海から
作り出すということです。旅館やホテル
が潤い、最終的には市民が潤う、そうい
う新しい温泉観光地の仕組みを、この熱
海からつくっていくことが、四期目の私
のビジョンであり公約です。

(11月7日。聞き手/戸田政康、石津美知
子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

1面から続く
分断統治ではなく、課題を共
有した連帯を。来年は統一地方
選、参院選が予定されている
が、各種の「共闘」もこうした
土台の上に構築されるべきが重
要だ。

「安倍官邸の『勝利の方程式』
は、低投票率・与党の組織票固
め、そして『こんな人たち』と
いうように『賛成・反対』に分
断するというのがです。選挙を
通じて意見の対立がさらに深ま
るようなり方は、トランプに
も通じます。『民主主義は多数
決だ』という民主主義観では、
意見の違いを多数決で決着つけ
る、ということになる。そのた
めにむしろ分断を煽る。これ
は選挙の結果、選挙前よりも対
立が深まることになる。

そうではなく、有権者の関与
によって意見の違いを新たなス
テージでまとめあげる、という
こと。来年の統一地方選は構え
方としては、選挙を通じて新し
い自治のあり方を生み出すこと
に挑戦する、ということですが。
選挙の争点も、対立を明らかに
するためではなく、地域の課題
を共有するための問題提起とい

うことになる。選挙後にも選
挙で提起された問題を解決する
ための、新しい会話の糸口にな
るような構え方をしなければな
らない(4面京都「囲む会」)。
こうした試みは、地域の現場か
ら始まっている。

政権を争う国政選挙では「勝
ち・負け」は避けられないが、

人口減少時代の民主主義―住民自治の当
性を涵養する

統一地方選をどう構えるか

「2020後」という問題設
定は、これまでは漠然とした不
安だった人口減少社会の到来
に向き合わざるをえないなか
で、その当事者性をどう準備で
きるのかという点にはかなり
ない。人口減少時代は突然やっ
てくる危機ではなく予見しうる
問題であり、だからこそ「あれ
か、これが」を自分たちで決め
る自治の当事者性を涵養できれ
ば、チャンスに転じることもで
きる。

自治の当事者性を涵養できな
ければ、「あれか、これが」を
トップダウンで決める、そこに

「有権者の関与によって意
違いを新たなステージでま
あげる」という自治の政治
が基礎にあっての政権選択
か、「意見の違いを数で決
ける」という政権選択なのか
民主主義にとって大きな違
いがある。

白紙委任することになる
の先」をいささかクロテス
描けば、映画「十年」のな
生産性の低い高齢者に安
推奨する国の事業とそれ
委ねる高齢者、ということ
ろうか。民主主義と同様に
者性も、不断に涵養し続け
れば「内部からの死」に脆
人口減少時代に直面する
は多数あり、どれも優先順
高い重要な課題だが、何よ
問われるのは、課題を共有
き合ったための当事者性の涵
ほかならない。来年の統一
選をはじめ各種の選挙と
け地方選挙では、こうした

によって意見の相違が顕著な自治の政治文化の政権選択なのを数で決着つけて大きな違いで

自治の当事者

「そこになる。」そのことがロケスタに「十年」のなかの、高齢者に安楽死を事業とそれに身をまかせようにならな

者性の涵養はどう結びつけられるかが重要な課題だろう。

人口減少時代にはこれまでの「拡大」基調から「縮小・縮退」基調への転換が不可欠だとされる。そのとおりであるが、問題は、その転換を経済効率や合理性、選択と集中といった市場の論理、行財政改革の論理で行うのか、あるいは民主主義・自治の論理で行うのか、ということでもある。課題を共有する当事者性は、後者から涵養されるの

は言いつてもない。節約至上主義ではなく、何のために何をカットするのか、絶対に譲れない領域は何か、あるいは何を守るためには負担増もあえて選ぶのか、こうした議論を市民とともにどれだけ深めることができるか。

「あれか、これか」と言っても優先順位は多様だ。企業経営なら経済効率や合理性で判断すればいいが、「地域経営」はそうはいかない。議会には、地域の多様な利害を表出させつつ、上記のような議論のなかから優先順位を決めていく役割がある。その役割を果たすうえで、「自分は財政の切り口から判断する」「自分は子育ての切り口

から判断する」「自分は産業自治の切り口から判断する」というような「審判としてのモノサシ」を、議員候補者の公約として提示してはどうか。

何のために何をカットするのか、絶対に譲れない領域は何か、あるいは何を守るためには負担増もあえて選ぶのか、こうした議論からは、立憲民主主義の基礎である「われら主権者がつくった政府（自治体政府）」というオーナー感覚―当事者性が育まれるはずだ。そういう「共有地」を耕していかなければなら

ない。「選挙で勝てば、後は何を決めてもいい」のトップダウンでは、人口減少時代の政策はこれまで以上に地域の現場に丸投げになる。

入管法改正は、人手不足↓安価な外国人労働力という発想で、「生活者として受け入れる」という視点は欠落している。しかしすでに研修生や留学生という形の外国人労働者なしに、私たちの生活は回らない状態だ。その彼らを生活者として受け入れようと試行錯誤しているのは、地域であり自治体である。入管法改正が成立すれば、さら

に自治体に丸投げになることを懸念して、外国人住民が多く暮らす自治体で組織する「外国人集住都市会議」（座長都市・太田市）は、共生施策の整備に国が深く関わるよう求めている。

人手不足解消という経済の論理だけでは、地域は回せない。地域には、生身の人間として、生活者として受け入れる自治や共生の論理が不可欠だ。

昨年の総選挙で与党の公約として掲げられた幼児教育の無償化。政府が来年10月からの実施としていることに対して、全国市長会は「確実な財源の保障及び子どもたちの安全を確保するための質の担保手法が国から示されない限り、円滑な施行は困難である」として政府に要請を行った。「保育園を考える親の会」の自治体へのアンケートでは、自治体負担が発生して財政が圧迫されることで、「保育の質確保策に悪影響」「公立保育所の予算確保が難しくなる」などが上がっている。

待機児童対策として政府肝いの「企業主導型保育所」も倒産や補助金詐欺などの問題が出ている。これも「自治体に関与させずにスピーディーに」と言いながら、その後始末のツケは自治体に回されている。

待機児童解消や幼児教育無償化は、待機児童の「頭数」や保育所の「数」の問題ではない。曲がりなりにも、子どもの保育の質をどう確保するか、ということを取り組んできた自治体の関与を排したトップダウンでは、現場は回らない。

人口減少時代をトップダウンではなく、地域から住民自治の当事者性で乗り切っていく力量を備えていく。その一歩として統一地方選を。「2020後」に向けた民主主義のイノベーションへ。（3―6面「囲む会」も合わせて参照を。）

2020後について
立憲デモクラシー（議論による統治）か、立憲的独裁か
～国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ

日時 2019年1月6日(日) 1300から1700

場所 TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター

概要 第一部 講演（問題提起）
第二部 パネルディスカッション

参加費 2000円

【第一部 講演】

吉田徹 北海道大学教授

諸富徹 京都大学教授

【第二部 パネルディスカッション】

吉田先生 諸富先生 松本武洋・和光市長

廣瀬克哉・法政大学教授 山本龍彦・慶應大学教授

【懇親会】

シンポジウム終了後（1730 くらいから）

「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所

参加費 1500円